持続可能な地域運営体制と健康づくりの推進

質問議員：横路政之
対象議会：2026年9月定例会 一般質問

凡例：**紺色・太字＝質問議員の発言**／**オレンジ＝市側答弁者・議長**

開議・日程

【桂藤議長】

これより、令和8年第4回庄原市議会定例会を再開いたします。ただいまの出席議員19名であります。よって直ちに本日の会議を開きます。本日の会議におきまして、写真撮影、録音、録画を許可いたしております。これより日程に入ります。日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

【桂藤議長】

会議規則88条の規定により、議長において、16番、近藤久子議員、17番、福山権二議員をそれぞれ指名いたします。

【桂藤議長】

日程第2、一般質問を行います。通告に基づき、順次質問を許します。横路政之議員。

1．持続可能な地域運営体制について

横路政之議員

おはようございます。

それでは大きく2項目について質問いたします。

まず1つ目、持続可能な地域運営体制についてお伺いいたします。

本市では合併と同時に自治振興区体制がスタートし、20年が経過いたしました。自治振興区は地域のコミュニティの醸成をはじめ、防災、福祉、公共交通、地域行事など、それぞれの地域の実情に応じたさまざまな活動を担い、市民が主体となったまちづくりを支えてきていただきました。

一方、人口減少や高齢化が進む中、自治振興区においても、役員や活動の担い手、後継者の確保など、今後の地域運営を考える上でさまざまな問題が生じております。こうした問題についてはこれまでも議会において議論が行われ、市においても認識されているものと考えております。

令和8年7月に示された行政経営改革審議会の答申では、自治振興区との協働の在り方の再整理が掲げられ、その具体的な取り組みとして、役割の再整理、適正規模での運営支援、組織的基盤の強化、交付金の見直し、交流活動の促進などが示されております。また、将来的な人口推計や活動に必要な人的・自然・経済的要素、伝統的生活圏を勘案した自治振興区の再編、複数の自治振興区での事務職員を兼務でき

る制度変更、法人化等による組織的基盤の強化など、今後の地域運営について具体的な方向性が示されております。

人口減少が今後さらに進むことを考えれば、こうした方向性は必要なものであると考えております。その上で、持続可能な地域運営を考えるとき、組織や制度のあり方とともに重要になるのは、その地域を実際に誰が担い、どのように継続していくのかという人の問題であります。

これまで自治振興区は、地域において主体的に活動されてきた多くの住民、役員、事務職員の方々によって支えられてきました。こうした方々の経験や取り組みを大切にしながら、今後は現役世代や若い世代を含め、新たに地域運営に関わろうとする人が、この条件であれば自分も地域づくりを担ってみようと思える環境をつくっていくことが必要ではないかと考えております。

特に現役世代や若い世代が継続して地域に関わるためには、地域活動への参加という視点だけでなく、地域の問題解決を仕事につなげるなど、生活との両立を可能とする視点も必要になると考えております。

そこでまず伺います。行政経営改革審議会の答申では、自治振興区の再編や法人化など、組織や制度の在り方について具体的な方向性が示されているが、今後の地域運営を考える上では、それを実際に担う人が継続して関わることができる環境づくりまで含めて検討する必要があると考えますが、市長の見解をお伺いいたします。

以降は質問席から質問いたします。

【桂藤議長】

答弁、市長。

【八谷市長】

皆さんおはようございます。それではご質問にお答えをいたします。

自治振興区は、地域コミュニティの醸成をはじめ、防災、福祉、地域公共交通、地域行事など、各地域の実情に応じた主体的な活動を通じて、本市の住民自治の基盤を支えていただいております。一方で、人口減少と高齢化の進行により、役員や活動の担い手、後継者の確保が難しくなっている現状は、市としても深刻な課題であると認識をしております。

本年7月に示された行政経営改革審議会の答申においては、自治振興区との協働の在り方の再整理が掲げられ、人口減少下における持続可能な地域運営を考える上での具体の方向性が示されたところであります。

その上で、持続可能性を確保するためには、組織や制度の見直しに関する議論にとどまらず、実際に地域運営を担う人が無理なく継続して関わることができる環境づくりまでを一体として検討する必要があると考えております。

具体的には、役員業務の見直し、属人化の解消、引き継ぎの標準化、役割分担の工夫等により、負担の平準化と参加の裾野の拡大を図ることが重要であります。

市といたしましては、自治振興区が地域の意思を踏まえ、主体的に取り組まれることを基本としつつ、各地域の実情を丁寧に伺いながら、必要な支援と連携を進めてまいります。

【桂藤議長】

横路政之議員。

横路政之議員

市長の答弁を聞いて少しは安心しました。やはり市長も人を育てなくてはいけないという、こういった強い思いはあるんだと思います。

ただ、先ほど答弁にありましたけれども、私が先ほど言いました、要するに仕事として生活して、生活の不安がなく、思いっきりその課題に対して仕事ができるという環境づくりが必要ではないかというふうに特に思っているんです。

市長の答弁では、審議会で示されました組織の在り方でありますとか、それを担っていく方の継続できる方策を考えなくちゃいけないと言われました。

市長が言われたそういった答弁の中で、地域づくりというのは、協力隊の期間が3年ですけれども、3年とか5年というスパンではないと思うんですよね。10年一区切りと言いますけれども、10年とか、もっと地域を掘り起こすということになると、さらに10年とか、やっぱり長いスパンがいると思うんです。

それを担っていくためには、やっぱり先ほど言いました、もう一口突っ込んだ、そういった支援というものを本気で考える必要があると思うんですよね。

市長は今でもそうですけども、全ての組織というのは人ですよ。会社にしろ団体にしろ、全てのある団体組織は人で決まりますよね。市長も十分よく分かっておられます。そういった中で、市の職員の環境整備もどんどん進められていると思うんです。そういった視点をやっぱりこういった街づくりを担う方の方向へシフトするんですかね。そういったこの強い思いというのはどうなんでしょう。疑うわけではないんですけれども、再度そこら辺を確認させていただきたいと思います。

【桂藤議長】

答弁、地域共創課長。

【地域共創課長】

はい、ご質問にお答えをいたします。

人づくり、地域における人づくりへの熱意についてということでございますが、市長答弁にもございましたとおり、現状は非常に厳しい状況にあるということは承知をしており、また、行革審の方で示された仕組みづくりに加えて、人材、人づくりのところも非常に今後重要性が高まってくるというところは同じ見解であろうというふうに思っております。

そうした中で、答弁にもありましたとおり、関わりを持っていただける方に対する裾野を広げる、要は入り口を低くするということで、一人の人がずっと関わるということは、いわゆる属人化につながって組

織の持続可能性にはマイナスに働こうかと。それよりも、そうした仕組みをみんなで共有することで、さまざまな方が多く関わっていただけることで、組織全体の持続可能性が高まっていくのではないかと考えております。

ですから、個人に何かかぶせるのではなく、みんなで役割を分担し合うことで、地域全体がつながっていくと。そうした形の上での人づくりというところが、今後は重要になってこようかというふうに考えております。

【桂藤議長】

横路政之議員。

横路政之議員

市長ね、今、市長の代わりに答弁されたんですけど、一人の人がずっと関わっちゃう意見と、表現がちょっと難しいんですけども、一人の人がずっとしておると障害も出てくるから、いろんな人が入ってきて、いろいろな議論、意見を叩かせながらやった方が、それは地域づくりなえと思いますよね。

ただ問題は、人を育てることが大事なんですよと思うんですよ。そこら辺がどうもちょっと噛み合わないなと思うんです。

今、市長がいろいろメニューを言うんですかね、行革審の答申を受けたの。先ほど、まだパッと全部入っていませんけども、そういった例を挙げて、例えばこれをすれば、ずっとそういった関わる人が多く出てくるんだという、そういったところの、もう一度、これをいろいろあるけど、これとこれをすれば、私が言うような人も育ってくるし、やっぱりやってみようという人も増えてくるというふうに、どこら辺のところでそういうふうに思い合っているんですかね。わかりませんかね、私の言うことは。

分からん。どう言えば分かってもらえるんですか。だからね、さっき課長言いましたけど、一人の人がするんじゃなしに多くの人が入ってきて、ただそれがずっと続いていかんと、地域いうのは入れ替わり立ち替わりしよったんじゃ分からんじゃないですか。

そういった人をずっと長く仕事に立たされるような環境づくりが必要だというふうに私は思っているんだけれども、市長はちょっと違うような感覚をお持ちなんですよね。逆質問でもいいですから答えてください。

【桂藤議長】

答弁。

【(発言者不明)】

わからんことはわからない。

【桂藤議長】

市長。

【八谷市長】

今、市として、行政として、この自治振興区への関わりとして、何をしなければいけないかと先ほどお答えしたとおり、具体的には、役員業務の見直し、属人化の解消、引き継ぎの標準化、役割分担の工夫等により、負担の平準化と参加の裾野の拡大を図ることが重要であるという、いわゆるこういう構造の問題を一緒に考えて、どのようにやるかというようなことを今検討しておるというふうに私は認識をしております。

これはあくまで最終的には、自治振興区という主体的に取り組まれておる自治組織でありますので、そちらが主体的に考えられることと、市が一緒になって考えて決めるというよりも、市として検討してやっていくことと、そこのところの住み分けも含めて、今一緒に考えておくというふうに認識をしております。

【桂藤議長】

横路政之議員。

横路政之議員

市長、じゃあね、ちょっとすいませんね、普段言葉になってしまうて、この方が伝えりやすいと思いますので。

例えばね、例えばで言ったらいいですから。例を出して、今の言われたじゃないですか、属人化を避けるとか何とか言うの。それを例えば例を出して、こういう人が来て、こうなって、そういった例を、皆さん、今、属人化を避ける、いろんなこと言われましたけど、ピッとイメージできるのですよ。執行者が思われていることの。わかりますか、私ね。

具体的に、例えば、例だけ、例えばこういうことを、そうした人が来ました、その次はこうで、こうで、こうでとしたら、人が育つのではないですかというシミュレーションですよね。こういったものがあればお持ちだと思うんですよね。それがあればちょっとここで言ってもらえれば、私も非常に執行者の思いを理解できるんですけど。

【桂藤議長】

答弁、地域共創課長。

【地域共創課長】

はい、ご質問にお答えをいたします。

市長答弁に出てきたさまざまな課題に対する具体な例ということでございますが、例えば、振興区なり自治会なりも含めてだろうと思いますが、さまざまな行事等もされております。ただ、人口減少高齢化の進行によって、参加される方が減少するとともに固定化をしていると。同じような方が同じようにそうした行事や何かに参加をされるんだけれども、それが新たな次の世代へ伝わっていくケースが少ないであるとか、そうしたところはよく声を聞きもしますし、具体にもそうしたことを実感される方も多くいらっしゃるのではないかと思います。

また、役員の業務につきましても、おとといの宇山議員のご質問にもございましたが、役割が固定化しているとか、それから参加される方が少なくなってきて、そもそもそうした役割が今の現状にマッチしているかどうかというところが、もちろん必要性があって、そうした共同作業とかはされるんですけれども、それが実態としてスムーズにいかないような、人も少ない、出てこれる方も若い方もいらっしゃらない、そうしたところは現状としてある。ではそうした役員業務とか作業というものを実際に今後どのように継続していくかというところを考えていかなければならないのが一つ課題であろうかなと思っております。

あと重なるところもありますが、役割分担が一部の役員の方に偏っていると。いろいろお話を聞きますと、地域に出てお話を聞きますと、これまでずっと担ってこられた方が高齢になられて、70代とかになられた後に、引き継ぎをお願いしようにも、現役世代の方がずっと定年も伸びてきたということで、まだまだそうした働きに出られている。そうした方々の時間をなかなか割くことができないということで、分担がですね、役割の分担がスムーズにいっていない、引き継ぎがスムーズにいけていないといったようなところが課題としてあるというふうに考えておるところでございます。

【桂藤議長】

横路政之議員。

横路政之議員

現状分析というのは今までの質問の中でもされた、今言われたとおりですよね。だから何回も言いますけれども、大体語る会でも70代の方とか以上の方がほとんどです。どこ行っても30代とか40代ほとんどおられないんですよね。

そこを何とか、行革審の答申でさっき言われましたけども、組織的な改善とかそういったものではどうしようもない部分なんじゃないですかということなんです。そういったところに先ほど言いましたように、若い40代とかそういった人たちを入ってもらう手立て、これがそれ以上に重要なんではないかというふうに私は非常に思うんです。

そうしないと、あと10年先、もし仮に私のいうのが取り越し苦労で、答申の通りにやられて、後はやる人がどんどん出てくれば、それは今からの地域の振興区といえば振興区の未来は安泰と。仮にこれが効果が出なかったら、もうここから先は（聴取不能）ですよ。

それが私はどう考えても不安なんで。現場の声を聞いても、後に続く方が出てこないという声が強いんですよ。だからこういった質問の第一番目に、もう一つプラスして一段深く関わるような検討を含めていくべきではないかというふうに私は思うんです。

ここがね、やっぱり次も言いますけども、ここら辺が曖昧だと、次のことを言っても絵に描いた餅というような感じにもなりかねませんので。市長どう思うてですかここ。ほんまに人じゃ思うてでしょ。全てが人で決まるんですよ。意見があったら言ってください。

【桂藤議長】

答弁、市民部長。

【市民部長】

はい、ご質問にお答えいたします。

組織を運営するための人づくりということについてのご質問でございます。これまで答弁をいたしておりますけれども、自治振興区に関しましては、やはり例えば役員さん、事務局においても、やっぱり長く関わっておられると、その分経験を積み重ねられてすごく知識が深まる。それに合わせて年数が重なる中で、その人の業務範囲というのも広がり、守備範囲が広がっていくという。それは今現在を見たときには、その組織にとってはすごく力になることであります。

けれども、将来次を誰が担っていくかというところの判断をするときには、今ここまでその方の業務が広がっておるものを、じゃあ誰が担うのかというときには、すごくハードルが上がってしまうということがあります。

そういった意味で、その組織を長く将来的に継続していくためにどうしていくべきかというところで、先ほどの答弁の中にもあった役員業務の見直しであったり、役割分担の工夫ということで見直しを図ることによって、議員が言われたような若い方や現役世代が役員や構成員として関わりやすくなるための仕組みを考えていこうと。

一つには、例えば役員の会議を平日日中にしていたら現役世代は関われないし、土日に行事があまり多すぎると子育て世代の方も関わりにくいというようなことがあると思います。そういったことを幅広の意見を聞く中で、組織、それから行事とかのあり方を検討して、そういう方が入りやすい仕組みに変えていくということが、将来に（聴取不能）多くなり、地域がつながっていくということになるというふうに考えております。

決して今のスーパーマンのような役員さんを否定するわけではございません。そういった方の力も借りながら、若い人に少しずつでもバトンタッチがしていけるような工夫というのを、地域、それから行政も一緒に考えていければということでございます。以上です。

【桂藤議長】

横路政之議員。

横路政之議員

よくわかりましたとは言いにくいんですけど、それでうまくいくのかなという思いはしております。かなり楽観的なところがあるし、それしかないんですという思いも感じられます。

現実に若い人は仕事（聴取不能）ですから、それがやっぱり地域の仕事をするということになると、それプラスアルファ、時間制約もあります。だからなかなか難しいのではないかというような思いはしております。

じゃあね市長、これだけは答弁してください。人が大事だと思うとってですか。組織は次の問題で、答申であったようなことを先にしてというのが最初だというふうに思うとってですか。人を育てるというの

が全てにわたって重要なというふうに思うとってんですかね。これは本当にどうですか。市長、組織もそうですけれども、団体もそうですけれども、町づくりの根幹中の根幹ではないかとも、人をどう育てるという部分に関しては答えられませんか。

【桂藤議長】

答弁、市長。

【八谷市長】

町づくりの根幹、人、もちろんでございます。人を育てるという点におきまして、行政の担うこと、自治振興区の担うこと、それぞれの立場があるというふうに思っております。しかしながら、町そのものは人であるというふうに考えております。

【桂藤議長】

横路政之議員。

横路政之議員

ちょっと煮え切らないんですけども、私も、ふに落ちるような答弁、気持ちは分かりますけれども、果たしてこれでいいのかなというような思いがしております。

これ以上言っても水かけ論で延々と続くのでここら辺でやめますけれども、そういったことがない限りは、なかなか今のままの打ち出されたようなことでは、どこかで軌道修正がかからなくてはいけないような感じになるのかなというふうな思いがしております。

そういった人が大事だということを前提にして、次の質問に移りたいと思います。

人口減少が進む中、現役世代、若い世代を含め、新たな人材が地域運営に関わるためには、地域活動と仕事を結ぶなど、これまでとは異なる発想による仕組みも選択肢の一つになると考えております。特定の制度や手法に限定するものではございませんけれども、全国の取り組みや新たな制度について幅広く調査研究し、本市の地域特性に合った新たな地域運営の仕組みを検討する考えはないかお伺いいたします。

【桂藤議長】

答弁、市長。

【八谷市長】

ご質問にお答えいたします。

人口減少が進む中、現役世代や若い世代を含め、これまで地域運営に関わる機会が少なかった方々にも参画いただき、地域運営の持続性を高める視点が必要であると認識しております。

このため市といたしましては、適正規模での運営支援や組織的基盤の強化、さらには従来の前提にとらわれない関わり方の多様化に関する相談対応など、継続しやすい体制づくりにつながる技術的支援に努めてまいります。

併せて、全国の先進事例や新たな制度を幅広く研究するとともに、議員御指摘の、地域課題をビジネスの手法を用いて解決するソーシャルビジネスの視点も踏まえつつ、本市の地域特性に応じた地域運営の仕組みにつきまして調査を進めてまいります。

【桂藤議長】

横路政之議員。

横路政之議員

この特定の制度というところなんですけれども、以前、労働者協同組合ということもお聞きしました。地域の方が出資して、それを（聴取不能）できるような仕組みで地域運営になっていこうということもお聞きいたしました。こういったことも一つの手法ではないかというふうに考えられますけれども、この点は執行者の方には少しだけ情報提供はしていたんですけれども、この点に関してはどうでしょうか。

【桂藤議長】

答弁、地域共創課長。

【地域共創課長】

はい、ご質問にお答えいたします。

今おっしゃいました労働者協同組合につきましては、県内でも広島市が非常に取り組みが進んでおります。出資者であり、また自ら働く労働者でもあるという、この労働者協同組合の仕組みにつきましては、全国でも広島市がかなり、都市といいますか先例ということで注目を集めていると。先般には新聞報道等にも記事にもございましたが、東広島市の方でそうした取り組みを進めていくというようなシンポジウムも開かれたということで、各自治体においても注目度が高まってきているということにつきましては承知をしております。

ただ、本市におきましては、まだそうしたものが市民の皆さんも含めて周知が十分かと言われると、ちょっとそこについてはまだまだ余地があるかなというふうに思っております。さまざま実務的な面、それから需要と収支、いわゆるビジネスの視点もございますので、そうしたものが回っていくかというところにつきましては研究の余地もあるし、実際にはまだまだハードルも高いところもあろうかと思いますが、今後こうした新しい形というのは当然広く広がっていくものかなというふうに思っておりますので、研究につきましてはしっかり取り組んでまいりたいと考えております。

【桂藤議長】

横路政之議員。

横路政之議員

現場、振興区等では、そうは言っても先ほど言いました切羽詰まった状況の中、若い方たちを仕事につなげるような方策として、こういった手法でありますとか、いろいろな手法を検討されているところもあるんですよね。

ただこれは先ほど言われましたように、結構手続き的にも複雑な面もありますし、仮に作ったとしても後の事務的なものとかですね、というまた人の手がいるわけですよ。そういった課題もあるわけでありますけれども、現場では現場でも何とかしなくちゃいけないというふうな思いから、当然そういった相談事はあると思うんです。

それに対して伴走型といいますかね、情報提供、県の方に聞いてくださいとかいうんじゃなしに、ひざつめで、そういうのが常時でき、またその事務的なところも解決できるようなところまで、軌道に乗るまで、やっぱり伴走をしていただけるものかどうかという点もちょっとお聞きしたいと思います。

【桂藤議長】

答弁、地域共創課長。

【地域共創課長】

はい、ご質問にお答えをいたします。

前回の6月の岡野議員の質問でも答弁をしたと思いますし、先ほどの宇山議員の質問でも市長答弁にもあったと思いますが、市としましては補完性の原則を重視しつつも、技術的な支援、おっしゃるような相談に乗ったりですね、制度の解説などをですね、一緒に、地域の皆さんと一緒に、そこは伴走してまいりたいというふうに考えております。

【桂藤議長】

横路政之議員。

横路政之議員

わかりました。しっかりと最後まで面倒を見てあげると、分かりやすく言えばね。それをやりますということでいいんですね。途中投げをしないと、悪く言えばね。

途中担当課の方が変わって、また一から電話した。それが一番困るって言うんですよ。変わるじゃないですか、職員の方ね。また一から説明するわけ、またゼロからまた（聴取不能）相談。それが一番困る。そこら辺のところもクリアして最後まで面倒を見る。そういったふうに捉えていいんですか。

【桂藤議長】

答弁、地域共創課長。

【地域共創課長】

はい、そのように捉えていただいて結構です。

【桂藤議長】

横路政之議員。

横路政之議員

（聴取不能）現場の方はそういったことも含めて非常に悩んでおられます。不安にも持っておられますので、ここら辺は同じ思いだと思いますけれども、しっかりと協働、長期総合計画にも掲げてあります協働でしっかりと膝を詰めて、だから協力しながら、熟慮しながら、先ほど課長が言われたとおり、そういった姿勢を貫いていって、今後も後継者が出て安心できるような地域づくりになるようなところをしっかりと確認しながら進めていっていただきたいということを要望いたしまして、次の質問に移ります。

2．健康づくり推進計画と市民の健康行動を促す取り組みについて

横路政之議員

2項目目、健康づくり推進計画と市民の健康行動を促す取り組みについてお伺いいたします。

本市では、令和6年度から令和11年度までの計画期間とする庄原市健康づくり推進計画を策定し、健康寿命の延伸に向けた取り組みを進めておられます。同計画では、市民一人一人の生活習慣と健康状態の改善を促進するため、地域の関係機関、団体、事業者等と連携し、市民が健康づくりに自然と取り組める場や機会の充実、仕組みづくりを推進するとしております。

また、身体活動・運動については、週1回以上運動している人の割合を令和5年度の52.6%から令和11年度55%以上に、1回30分以上の軽く汗をかく運動を週2日以上1年以上実施している人の割合を33.8%から40%以上にするという具体的な目標を掲げております。

健康づくりにおいては、その必要性を周知するだけでなく、市民が実際に行動を始め、それを日常生活の中で継続していくことが重要であると考えております。

そこで次の点についてお伺いいたします。計画に係る身体活動・運動に関する目標に向け、市民が実際に運動などの健康行動を始め、継続するため現在どのような取り組みを行っているか。また、計画策定後の取組の状況をどのように評価しているか。まずお伺いいたします。

【桂藤議長】

答弁、市長。

【八谷市長】

ご質問にお答えいたします。

本市では令和6年3月に庄原市健康づくり推進計画を策定し、その中の健康増進計画において、「生き生きと過ごしたい」を基本目標に掲げ、健康寿命の延伸に向けた取組を推進しています。

身体活動・運動については、ライフステージに応じた身体活動・運動の促進及び環境づくりの推進を基本施策として実施しています。市の取り組みとしては、運動習慣のない方を対象にウォーキング教室等、運動を習慣化できるよう支援する事業の実施、各年代に適した強度で楽しみながら身体活動につながるニュースポーツ等の普及、気軽に運動できる場の情報提供の3点を重点事業として取り組んでおります。

取り組み目標の指標として、運動教室の実施回数、運動できる場の情報提供の回数、及び運動に関する情報提供を行った事業所数を設定し、毎年庁内関係部署で情報を共有しております。なお、健康づくり推

進計画策定推進検討会においても報告及び評価を行っております。

それぞれの取り組みについては、目標年度である令和11年度に向けておおむね順調に進んでおりますが、事業所への運動に関する情報提供については課題があるため、引き続き取り組みを進めてまいります。

【桂藤議長】

横路政之議員。

横路政之議員

今、おおむね順調に進んでいるという答弁がありました。令和6年から11年までなので、今が中間点ですね。あと2年でも目標に掲げた目標数値までは行けると、今のような取り組みを続けていれば。そういうふうな思いや感覚は持っているんでしょうか。

【桂藤議長】

答弁、保健医療課長。

【保健医療課長】

はい、ご質問にお答えします。

目標に向けての数値、これは達成できるかということでのご質問でございます。先ほど市長答弁の方でも述べさせていただきましたが、身体活動に関するものにつきましては3つございます。そのうち運動教室の実施回数については、もうすでに7年度において目標の数値を上回っておりますが、運動のできる場の情報提供の回数につきましては、目標達成の数値までは行っておりませんが、6年度と比較して7年度は伸びております。

ただ、事業所に関する情報提供については、6年度と数値が変わっておりませんので、これにつきましては、個々の事業所の方へ出向いてですね、直接周知してまいりたいと思っておりますので、おおむね目標数値を掲げているものについては達成できるのではないかというふうに感じております。以上。

【桂藤議長】

横路政之議員。

横路政之議員

それは評価したいと思います。よくやっておられるなと。ただ、目標が50%とかそういうところじゃないですか。そういったところを考えるとまだまだ、大幅に、2年経ったとき大幅にオーバーしましたというのでも、まだまだかなというようなところも持っていますので、さらに今のが調子よく行っているなら、これをさらにグッと後押しするようなことも必要ではないか。これは次の質問に移りますので、じゃあ次に移ります。

計画では、市民が自分に合った運動を継続して行うことができる環境づくりを推進するとしておられます。シルバーリハビリ体操をはじめ、地域で行われる健康づくり活動への参加を促すことに加え、これま

で健康づくりに取り組んでいない市民が行動を始め、さらに継続していくためには、情報提供や啓発の場だけでなく、やってみよう、続けようと思える動機づけも必要ではないかと考えております。日常的な運動や身体活動を始め、継続することを後押しする仕組みについて、市はどのように考えておられるのかお伺いいたします。

【桂藤議長】

答弁、市長。

【八谷市長】

ご質問にお答えいたします。

健康づくりを始めていない市民が一歩を踏み出し継続するためには、情報提供・啓発に加え、動機づけにつながるような取り組みが重要であると考えています。

具体的には、市民スポーツ教室やニュースポーツなど、若年層から高齢者まで誰でも気軽に運動できる機会を提供し、普及定着を目指すことで健康づくり活動へつなげています。また、地域サロンや集まりの場を通じて、シルバーリハビリ体操や健康チェックなどを行うことで、身近な場所で身体活動を行う取り組みを進めています。

あわせて、実際に健康づくり活動に参加した市民の声や体験談を、事業案内のチラシや出前トークなどで積極的に紹介し、市民が共感しやすい身近な成功例を届けることで、運動に対する興味や関心を高めていただけるよう工夫をしているところです。

今後も市民の主体的な健康行動を促進し、動機づけを高める取り組みを進めてまいります。

【桂藤議長】

横路政之議員。

横路政之議員

様々な啓発でありますとか、やってみようかなという取り組みはやっておられるなというふうには感じました。

先ほど言いましたように、この健康寿命を伸ばす、健康な人が増えるということは、要するに（聴取不能）ですね、これにも大きく響くわけです。だからまだまだ知恵を出してやる必要も、余地は残っているのではないかというふうな感じはしております。

そういった点に関して、次の3番目にも関連するんですけれども、新しいアイデアでありますとか、そうした動機づけ、これらもっと励みになるのでやってみようというような、そういったアイデアというものも今考えておられるんでしょうか。いやいや、これでもう目標を達成できる、とりあえずあと2年はこれでいってみようというような考えなんでしょうか。

【桂藤議長】

答弁、保健医療課長。

【保健医療課長】

はい、ご質問にお答えいたします。

今現在、答弁で申しました、また、情報提供・啓発以外に加えているところをご紹介させていただきましたが、次のご質問にも関係をいたしますが、現在のところでは、情報提供・啓発以外に加えては、先ほど申しましたとおり、市民スポーツ教室への、健康づくりの活動への周知であったり、地域サロン、これらへの集まりの場を通じての健康チェックを行うこと、また、それぞれ運動をされて身近な成功ですよね、そういったことをされたことを、よりたくさんいろんなところに出向いて周知していきたいなというふうには思っております。以上。

【桂藤議長】

横路政之議員。

横路政之議員

それ大事です。すごく大事です。ただ、私の思いとすれば、次の3番の質問が具体的な提案なので3番に行きます。

健康づくりを継続するための動機づけとして、ウォーキングや運動、健康教育、地域づくり活動への参加など、市民が日常的に行う健康行動を見える化し、その取り組みを評価する仕組みも一つの方法と考えます。例えば、こうした健康行動にポイントを付与するなど、市民が楽しみや目標を持ちながら健康づくりを継続できる仕組みについて、今後検討する考えがないかお伺いいたします。

【桂藤議長】

答弁、市長。

【八谷市長】

ご質問にお答えをいたします。

本市では、身体活動や運動に取り組みやすい環境づくりの一環として、地域で開催されているシルバーリハビリ体操や健康教室などへの参加を推進しておりますが、これらの教室へ出向くことや集まって交流すること自体が、市民の健康づくりに大きく寄与すると考えております。

また、保健師が地域の教室などへ出向き、体組成測定をはじめとした健康チェックを行うことにより、参加者が自身の身体の状況を目に見える形で把握し、改善に向けて健康づくりを継続する励みにもなっています。

なお、健康づくりに対するポイント付与については、庄原市キャッシュレス決済推進協議会の協力により、一部の自治振興区において、健康づくり事業や行事の参加者に対し、なみか・ほろかカードへポイントを付与する取組を行っておられると伺っております。

今後もこれらの取り組みが健康づくりに対してどのような効果をもたらすのかについて、他の自治体における先進的な事例も参考にしながら、引き続き調査及び研究を進めてまいります。

【桂藤議長】
横路政之議員。

横路政之議員
一部の自治体ではそういった見える化ですね、見える化をして、それを励みにもう少し頑張ってみようと。ポイントのことだと思うんですけれども、そういうのも非常に大事な視点かなというふうに思っております。

どうしてもこういった見える化というところに視点を置いて、さらにこの健康を維持できる人を増やしていくという視点を持つべきではないかというふうに思うんですけれども、この見える化についてのさらなる、もう少し突っ込んだ考え方というのはどうでしょうか。

【桂藤議長】
答弁、保健医療課長。

【保健医療課長】
はい、ご質問にお答えいたします。

ポイントを含めた見える化、今後の導入についてのご質問でございますが、先ほど答弁でも申し上げましたとおり、現在、各自治振興区におきましても、健康事業をはじめ様々なものにつきまして、なみか・ほろかカードポイント等のポイントが付与されている状況でございます。

また、県内の市町の方を見ても、多くの自治体の方で健康事業のみならず、いろんな形でアプリを利用したポイントの付与とされておりますので、実際、今やられておる、まずは市内のポイントを使っておられる方のところの自治振興区の方に出向き、話を聞いたり、県内の先進自治体の話を聞きながら、こういった続けられる仕組みというのをどういったものがいいのかということを考えながら、調査研究の方にしてまいりたいというふうに考えております。

【桂藤議長】
横路政之議員。

横路政之議員
ポイントを出したのでポイントについて話されたんですけど、私が言いたいのは、後押しする見える化といいますかね、励みになる政策というのをポイントに限らずですね、やっぱり展開していただきたいなというふうに思っているんです。この点はどうでしょうか。

【桂藤議長】
答弁、保健医療課長。

【保健医療課長】
ご質問にお答えいたします。

ポイントの見える化という質問でございますが、これにつきましては現在市の方では実施をしておりませんので、このポイントの見える化につきましても、具体的にどういったものがいいのかということを協議しながら進めてまいりたいと考えております。

【桂藤議長】

横路政之議員。

横路政之議員

そうじゃなくて、ポイントもそうじゃけども、それに固執するじゃなくて、他の見える化というんですかね、皆さんが励みになって頑張ろうというような施策をさらに検討してもらえませんかというようなことです。

【桂藤議長】

答弁、保健医療課長。

【保健医療課長】

ポイントの見える化についてを検討してまいります。

【桂藤議長】

健康福祉部長。

【健康福祉部長】

付け加えてご説明をさせていただきたいと思います。

ポイント以外にも見える化の方法というのは色々あろうかと思います。例えば、高血圧の方とか糖尿病の方が、それぞれの数値を病院等から交付を受けた手帳に記入して自分の改善状況を確認したり、または体重を記録をしたり、そういったことについて、それぞれで今取り組まれているところもあろうかと思いますし、例えば総合体育館の2階のところを歩いて、今日は何本、どれくらい歩いたかといったようなことで競争されているといった事例もございます。

そういったところも集めまして、例えば健康づくり教室の中で活用できないかといったことにつきましては、それぞれの担当の方で検討させていただきたいと思います。ご提案ありがとうございました。

【桂藤議長】

横路政之議員。

横路政之議員

様々な知恵を出していただき、継続して健康である方がますます増えるような取り組みを行っていただきたいと思います。終わります。

【桂藤議長】

以上で横路政之議員の質問を終わります。この際、暫時休憩いたします。再開は午前11時5分といたします。

[音声終了]